

吹田市公告第 386 号

吹田市川面下水処理場雨水ポンプ電気設備工事に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 7 年 6 月 12 日

吹 田 市 長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 工事名称 | 吹田市川面下水処理場雨水ポンプ電気設備工事 |
| 2 | 工事場所 | 吹田市川岸町 22 番 1 号 |
| 3 | 工 期 | 令和 7 年 7 月 24 日～令和 10 年 3 月 15 日 |
| 4 | 工事種類 | 電気工事 |
| 5 | 工事概要 | (1) 運転操作設備 一式
(2) 監視制御設備機能増設 一式
(3) 計装設備 一式
(4) 据付・配線・調整 一式 |
| 6 | 予定価格 | 105,800,000 円（税抜） |
| 7 | 最低制限価格 | 事後公表とする。 |
| 8 | 入札回数 | 1 回 |
| 9 | 入札保証金 | 吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除。 |
| 10 | 契約保証金 | 契約金額の 10% 以上 |
| 11 | 支払条件 | (1) 前払い有り
(請求は令和 8 年度及び令和 9 年度。当該年度の出来高予定額の 40% 以内の額。)
(2) 中間前払い有り
(請求は令和 8 年度及び令和 9 年度。当該年度の出来高予定額の 20% 以内の額。)
(3) 部分払い有り（令和 8 年度の年度末 1 回）
※前払い金、中間前払い金及び部分払い金の支払いについては、当該請求に係る年度の予算額を限度とする。 |
| 12 | 主な保険等 | 以下に掲げる全て。
(1) 労働者災害補償保険
(2) 組立保険等
(請負代金額かつ「工期＋1 か月」で加入) |

(3) 第三者に対する損害賠償保険

(1 事故対人 1 名につき、3, 0 0 0 万円以上、かつ総額 2 億円以上)

(4) 建設業退職金共済

13 入札参加資格 以下に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 吹田市制限付一般競争入札共通入札説明書（以下「共通入札説明書」という。）

で示す資格要件を全て満たしていること。

(2) 本市の入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）登載事業者であり、参加希望工事種類が電気工事であること。

(3) 電気工事について、特定建設業許可を有すること。

(4) 電気工事に関し、建設業法第 2 6 条の規定による必要な技術者を 1 名以上工事現場に専任配置できること。ただし、入札参加資格確認申請受付最終日（以下「受付最終日」という。）において、3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であること。

（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は、原則として認めない。）

(5) 電気工事について、入札参加資格確認申請時の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「評定値通知書」という。）の総合評定値（P 点）が 1, 100 点以上であること。

(6) 下水道法上のポンプ場または下水処理場の電気設備（動力制御盤、監視制御設備及び計装設備）を含む設備工事の元請施工実績を有すること。（完成・引渡ししが平成 2 7 年度から受付最終日まで完了していること。また、補修工事を除く。）ただし、請負金額が本工事の予定価格（税込み）の 5 0 % 以上とする。
※実績については、「入札参加資格確認申請に係る添付資料」の実績欄に前記に該当する施工実績を必ず記入すること。記入が無い場合はその入札は無効とするため、落札候補者になることはできない。

(7) 本工事の施工にあたり、元請として（6）の施工実績と同様の設備工事の設計経験（プラントシステムの設計並びに機器承諾図及び機器の検査・確認等）を有する技術者をシステム設計技術者として配置でき、据付・調整等の現地施工が可能な者であること。

(8) 本工事に関する部門が、国際標準規格 ISO9001 の認証を取得していること。

(9) 本市（総務部契約検査室）が公告する電子入札案件で、令和 7 年度中に本案件以外の業種を落札（落札候補者を含む。）していないこと。ただし、発注者が特殊と思われる案件等、受注業種の制限を対象外とした案件を除く。

(10) 本市（総務部契約検査室）が公告する電子入札案件で、本案件と開札日が同一の案件がある場合、本案件以外の業種に参加申請していない者であること。ただし、発注者が特殊と思われる案件等、入札参加申し込みの制限を対象外とした案件を除く。

(11) 受付最終日において有効な評定値通知書の写しを本市（総務部契約検査室）に提出していること。（未提出の場合は、必ず令和 7 年 6 月 2 6 日（木）までに

提出すること。)

※ なお、本案件については、吹田市のホームページ内、工事及び工事関連コンサル関係入札情報の電子入札のページに掲載している「令和7年度の電子入札について（お知らせ）」 5 一般競争入札における入札参加申し込み・受注件数の制限等（1）ア工事（イ）（年間の受注件数）の制限は対象外とする。

- 14 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

15 入札参加資格確認申請及び結果

（1）申請受付期間

令和7年6月13日（金）午前9時から

令和7年6月26日（木）午後5時までのシステム稼働中

（2）結果通知日

令和7年6月30日（月）

16 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

17 質疑及び回答

（1）質疑受付締切日時 令和7年6月18日（水）午後5時

（2）回答掲載開始日時 令和7年6月24日（火）午後3時

18 入札書の提出及び開札

（1）入札書受付期間

令和7年7月10日（木）午前9時から

令和7年7月11日（金）午後5時までのシステム稼働中

（2）開札日時

令和7年7月14日（月）午前9時30分以降

（開札は、公告番号順に行う。）

19 落札候補者の決定

（1）開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札参加資格有と認められ、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、13（11）の評定値通知書の写しが期限までに提出されない場合は、入札は無効となるため、落札候補者になることはできない。

（2）最低の価格で入札した者が複数ある時は、電子くじにより落札候補者を決定する。

20 事後審査

落札候補者に対しては、本市から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を電子ファイル（形式はPDF）にて、（3）のメールアドレス宛に送信すること。電子ファイルを確認後、本市から連絡するので、押印が必要な書類は原本を契約検査室宛に郵送又は持参で提出すること。なお、配置予定技術者等調書及び積算内訳書（落札

候補者用)については、システムよりダウンロードして作成すること。

(1) 提出日時 令和7年7月14日(月)

※電子ファイルを提出する時刻は本市から落札候補者へ連絡する。

(2) 提出書類

ア 配置予定技術者等調書

イ 配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)の資格者証の写し(ただし、監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写しについても提出すること。また、実務経験による主任技術者を配置する場合は、技術者経歴書も提出すること。)

ウ 配置予定技術者等(現場代理人、主任技術者又は監理技術者)を直接的かつ恒常的(受付最終日において3か月以上の雇用関係)に雇用していることが確認可能なもの

エ システム設計技術者について、入札参加資格要件にある工事の設計経験の確認ができるもの

オ 入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類
(契約書・仕様書・設計図書・CORINS 工事カルテの写し等)

カ 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し

キ 直近の評定値通知書の写し

ク 積算内訳書(落札候補者用)

ケ ISOの認証取得を示す登録証の写し

コ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書

(3) メールアドレス

吹田市総務部契約検査室 keiyak_s@city.suita.osaka.jp

21 その他

(1) 入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

(2) 本件及び令和7年5月13日公告の「吹田市川面下水処理場中央監視電気設備工事」は、吹田市工事請負契約等に係る発注要領第49条(近接工事との経費調整)に規定する近接工事とする。

22 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市総務部契約検査室

電話(直通) 06-6384-1489